

## 「戦後社会制度とキリスト教 1945 - 60」研究会

## 赤岩栄と日本基督教団

寒河江 健

## 1. はじめに

当研究会で座長を務める原誠が「その課題と方法について－研究会趣旨」（富坂キリスト教センター紀要第12号、191 - 197ページ）で説明しているように、1945年9月2日に日本は降伏文書に調印しGHQの統治を受けた。GHQの日本占領の基本方針は民主化、非軍事化、そして反共主義だった。戦後アメリカの教会からの多大な支援を受けた日本基督教団もこの影響を受けていたが、そのような状況下で1949年1月21日の「アカハタ」に日本基督教団の牧師である赤岩栄と記者の対談記事「風早さんの応援に赤岩牧師起つ、共産党入党の決意示す」が掲載された。赤岩はそれ以前から日本基督教団の青年指導者修養会などで共産主義や日本共産党に対して肯定的な発言を行っていたが大きな問題とはならなかった。しかし共産党入党の決意を表明したとの「アカハタ」の報道によって教団内で大きな議論を引き起こすこととなった。この時代、世の風潮と言わしめるほど共産主義や共産党に多くの人が夢や希望を抱いていたことを思われる。赤岩が日本共産党の立候補者を応援した第24回衆議院議員総選挙において、日本共産党は選挙前議席4から31増の35議席に躍進している。もっとも議席を失ったのは日本社会党（党首は片山哲）で選挙前議席113から65減の48議席。第2党が日本民主党（党首は犬養健）に代わった。

赤岩の共産党入党決意表明をめぐり1949年2月19日「教団新報」に小崎道雄教団総会議長メッセージが「赤岩牧師の問題に関して諸方から寄せられた書信に対し、本教団の態度を明らかにするために」掲載され、また1949年8月6日「キリスト新聞」に友井禎議長代理によって「赤岩牧師の処置に関する決議」が公表された。本論文ではこの出来事についてどのような議論が交わされ、どのような手続きを経て最終的な決議がなされたのかを「キリスト新聞」および「教団新報」、日本基督教団常議員会議事録、同常任常議員会議事録を用いて明らかにする。

また赤岩は共産党入党決意表明に関する教団からの処分を受けてそれまで教団内で担っていた要職を辞し教団そのものからも距離を置いて活動していたが、

1964年10月に出版した『キリスト教脱出記』の内容を巡って再び教団内で議論が起り最終的に日本基督教団は赤岩に対して「自発的辞任を勧告」するとの決定を下した。この出来事に関してどのような議論が交わされ、どのような手続きを経て最終的な決議がなされたのかを日本基督教団常議員会議事録ならびに常任常議員会議事録、教団総会報告・議案書、教団総会議事録、「教団新報」を用いて明らかにする。

## 2. 第二回全国青年指導者修養会での赤岩の発言を巡って

「教団新報」（1948年9月10日）に1948年6月29日から7月1日まで行われた第二回全国青年指導者修養会の報告（文責：大阪教区奈良信・福島穰）が掲載されている。それによると第1分団で平山照次（東京山手教会牧師）が「信仰と職業」という題で話し、「『資本主義、社会主義、共産主義等々に対するキリスト者の態度如何にあるべきか』の問」いに対して「信仰とイズムがバランバラではあり得ないから、キリストは須くキリスト者独自のイズムを持つべきではないか」という話に発展した。分団での論議の後に総合協議が赤岩の司会で行われ、ここで赤岩と平山が激突した。

報告によると教会は実践的テーゼを持つべきではないかとの主張に対し、主に3つの意見が存在した。「(1)キリスト教独自のテーゼを政治的社会的実践の間においても明瞭に持つべきだ。(2)永遠なる福音に立つキリスト者は、あくまでもこの世の政治経済に直接交わらず、宣教の愚かさにとどまるべきだ。(3)今の時は、我々が社会のいかなる所に立っているかが激しく問われている時である。我らは我らの決断においてこの世におけるいずれかの政治的社会的実践の中に身を置くべきである。このうち(2)の立場を文字通りに採用する人はおらず、(1)の立場と(3)の立場で論議された。」(1)の立場を代表したのは平山や第三分団を担当した山本和（白鷺教会牧師）である。また(3)の立場に立って発言したのが赤岩と第4分団を担当した武田清子（思想史学者、東京基督教大学教授）だった。この立場は「遂には共産主義に迄進まざるを得ない可能性を十分に宿した立場」だったと記されている。

赤岩は現在の支配階級に身を置くかあるいは共産主義者として身を定めるかの決断に際して、共産主義が絶対を主張するものである限り対立しつつも、階級なき社会を将来実現しようとする限り共産主義に身を置く決断をすると語り、「現実の共産党には身を置ききれぬ所の矛盾があるが、さればこそそれを改め、キリス

ト者こそがその身を置き得る様なものたらしめる事に、私はキリスト者としての使命を感じる」と主張した。平山は「かかる事は白昼夢に近い」と応じ、武田は「超越絶対なる福音により常にジャッチされる事に於て、あく迄も相対的なものとしての限界に止まらしめられて居るキリスト者こそ、現実を超越しつつ然も最も深い意味に於て現実に内在するものである。かかる彼こそ現実に自らが置かれて居る（社会的）立場を最も知る者であり、最も適切なる現実的イズムを許され相対的事実として自由にとり得る者である。かく考へる時私は第三の立場を主張せざるを得ない」と述べた<sup>i</sup>。

その後10月1日の「教団新報」にて日本基督教団青年部常任委員会が「赤岩平山照次 両氏の公開状に就て」の一文を掲載し、キリスト新聞紙上に赤岩、平山両氏の公開状が発表されたことに伴い、青年部の所信が表明されている。ここでは赤岩を断罪しておらず、「福音宣教の立場からマルキシズムに対して如何なる態度をとつて行くかの見解に距離が生じていると思ふ」と記され、「この問題は現下わが教会に課せられている重要な課題の一つであつて、われわれも慎重に検討しつつある」とまとめている<sup>ii</sup>。

### 3. 1948年にアムステルダムで開催された世界教会協議会（WCC）創立総会と日本基督教団

1948年8月22日から9月4日までアムステルダムにてWCCの創立総会が開催された。この総会には小崎道雄教団議長（及び日本基督教協議会会長）が出席した<sup>iii</sup>。「教団新報」においては総会の報告として1949年1月10日、2月1日、2月10日の3回にわたってアメリカ在住の小平尚道により「ロマデカ教授（一）～（三）」が掲載されている。報告によると「今度のアムステルダム会議で最も、注目すべき事は、共産党に対する解釈が、より明らかになつた事」であり、「共産党と基督教の関係に就いては、バルトが、ハンガリヤを訪問した後、ソヴェエツト・ロシヤの支配下にあるハンガリーの教会に、忍従を奨めし事により再燃した」。これに対してプラハ大学神学校校長であったフロマートカはバルトを支持したが、ブレンナーはバルトとフロマートカを批判した。このように教会の中に共産党について2つの違った解釈があったが、総会においてこれに対する解釈が明らかとなったという。総会は4部に分かれて持たれたが、第4部の「教会と国際問題」を討議するところで共産党と基督教の討議がなされ、アメリカ長老教会代表のオスター・ダラスが共産党に真っ向から反対して立ち、これに向かい合つて立つた

のがフロマートカであった。ダラスはソヴィエトが道德律を無視し人権を蹂躪する点を非難した。対してフロマートカは共産党の持つ力を非常に高く評価した。この討議にはニーバーも参加していたが、彼はダラスとフロマートカの間の中での立場であった。総会后、特にアメリカにおいてはフロマートカに対する反対の声が大きく「四面楚歌」の状態だった。フロマートカは現在のチェコ（当時はオーストリア＝ハンガリー帝国モラヴィア辺境伯領）出身で第二次世界大戦時はナチスに追われ、その間アメリカに留まりプリンストン大学で教え、戦争直後ヨーロッパに戻り、ロンドンに行ってから再びプリンストン大学で教えていたが、1947年チェコ・スロバキアに帰った人物である。彼はチェコ・スロバキアのソヴィエト侵入事件（1948年2月事件）について、この事件を通して「チェコ・スロバキアのブルジョワジーは崩壊期に達した」と語り、「共産党はすこし無茶であり、無遠慮であるが彼らは『何を望み、何をなさねばならぬか』をよく知っている」と評価し、「二月事件をただチエコスラバキアが共産党の侵入に降伏したというふうに解するのは、正しい理解ではない。この状態は、反全体主義とか、反共産主義とかいう形式論でしまつすることはできない」とし、この状態に絶対に忍従すべきとは言わないが、いまは忍従の時であると語ったと報告されている。小平の報告には肝心の「明らかになった共産党に対する解釈」が記されていない。

その後2月20日、3月1日、4月20日の「教団新報」はWCC総会の第三部門の報告として「教会と社会の無秩序 アムステルダム会議報告第三部門（一）～（五）」を掲載している。特に4月20日「教会と社会の無秩序 アムステルダム会議報告第三部門（五）」では共産主義と資本主義についての報告がまとめられ、共産主義に関して「近代的全体主義の形に於て、世界の各地で人民大衆に対し深い観劇を与えつつある」こと、そして「今日共産主義に力を与えておるものは、人民大衆の反抗であって、われわれ基督者は、この反抗のうちに神の御手を認めなければならず、「共産主義は基督教の感化によつて与えられた人類の平等と四海同胞主義との理想のために戦つておるものと思っていることを知らねばならない」と記している。また資本主義に関しては「資本主義の恩恵に浴している基督者たちは、自らこの世の特権を奪われていることを知つておる人々、また共産主義をば貧困や不安の救ひ手と見ておる人々の眼に●づいているがままの世界を見るように努めなければならぬ」としている。さらに「基督者たちは、幾多の教会が経済的不正や人種の差別などのことに関係していること、それが、共産主義の発達を促す状態を生んだこと、及び無神論や共産主義の反宗教論は、結局いわるる

基督教社会の正不正いりまじりの状態に対する反動の結果であることを、悔恨<sup>かいこん</sup>を以て認めねなければならない。現代史に於て最も不詳な事実の一つは、小作農を含む労働階級が、教会は彼等の味方ではなく、彼らの窮状に無関心だと信ずるようになってきていることである」とも記され、共産主義に対する一定の評価並びに資本主義の批判並びに資本主義に与したキリスト教の反省が語られている。

そしてキリスト教と現在の無神的、マルクスの共産主義との矛盾する点を次のようにまとめている。「(一) 共産主義<sup>マルクス</sup>は、歴史内に於ける人格の完全な救●ともいうべきことを約束していること。(二) また新秩序の●い手としての役割を持つているとの理由から、ある特定の階級が、彼らは基督者の●に於て人間実存の特質と信じられている罪と不明とに関係はないと信じていること。(三) 無神論的、決定的理論は、●かに緩和されても、神を信ずる信仰及び人は神の像に造られ神に對し責任を負うところの人格であるとする基督者の人間観と両立しないこと。(四) 共産主義者の反対者を取扱う方法は残酷であること。(五) 共産党はその黨員に對して絶対、無条件の忠誠を要求しているが、之はただ神にのみ帰すべきものであること、及び共産主義独裁は●制的政策によって人間生活の全●●支配しようとしていること。基督教会は、高圧的要素をとりいれるところの制度、圧制●犠牲者に批判や矯正の要求を●る平安をも与えないような制●の発展を差しとめるようにしなければならない」とまとめている。WCCの立場としては共産主義に對して一定の評価をしつつも、やはりマルクスの共産主義とキリスト教とは矛盾するところが少なくないと結論している<sup>v</sup>。このように共産主義に對する WCC 総会の立場が日本基督教団にも伝えられたところに赤岩栄の日本共産党入党決意表明がなされたのである。

#### 4. 赤岩栄の日本共産党入党決意表明問題

1949年1月21日の「アカハタ」に赤岩と記者との対談記事「風早さんの応援に赤岩牧師起つ、共産党入党の決意示す」が掲載された。ここには共産党候補者風早八十二の推薦演説を行った赤岩への一問一答が記録されている。そこで赤岩は「前から私は共産党の支持者」であり「貧民救済を言葉でなく、現実に先頭に立って闘いつつある……共産党を支持」すると語り、「チェコではフロマドカという有名な牧師が、キリスト教を信仰しつつ、ソヴェトと協力しています。またイギリスではカンタベリー副僧正のヒュレット・ジョンソンという共産党支持者」がいることを引き合いに對して自身の信仰と矛盾しないことを述べている。また反共

的講演を行っているキリスト教について尋ねられると赤岩は「あれはにせものです。反共的な言葉をろうしているキリスト教はうそです」と語り、最後に「わたしは入党したい。教会の方から異端視されてもこの私の信念は変わりません」と語った<sup>vi</sup>。

赤岩の共産党入党決意表明を受けて日本基督教団は第4回常任常議員会（1949年2月2日）にて友井禎総務部長及び大石繁治教師部長からまず赤岩に対してとった処置に関しての報告を聞いて懇談を行い、さらに必要のある場合は常議員会を開いて措置を講じる方針を確認した<sup>vii</sup>。続いて第5回常任常議員会（1949年2月10日）では部長会にて提案された「議長メッセージ」を修正し「キリスト新聞」及び「教団新報」紙上に掲載して全教会に発送することを決める。また赤岩に対して小崎道雄議長及び総務部長友井禎との面談の上で赤岩の關係する「5ヶ年伝道委員」「信条委員」「出版事業部委員」を自発的に辞任するよう要求することを決議した<sup>viii</sup>。

常任常議委員会の決定を受けて「教団新報」（1949年2月10日）に小崎道雄教団総会議長メッセージが「赤岩牧師の問題に関して諸方から寄せられた書信に対し、本教団の態度を明らかにするために」掲載される。内容は赤岩の共産党入党決意表明に対して遺憾の意を示すものである。ただ赤岩はまだ入党したわけではないので、教団としては「氏が一日も早く自己の誤謬を悟り、其の決意を翻さんことを折つてやまない」とし、キリスト教と共産主義とはその本質と実践の原理が異なっているため、両者は到底調和するものではないという立場が書かれている。また「われらの主イエス・キリストはあらゆる人生問題の十全な解決者にていましたもうから、現実の問題に関しても究極的には敢て他の師を必要としない。われわれは此の際、各位が、世の風潮に動さることなく、ますます『この外別に救あることなし』との確信に立ち救主キリストに対する忠誠を完うするよう力を効されんことを切望する」と結んでいる<sup>ix</sup>。

また「教団新報」（1949年2月10日）に公表された小崎道雄教団議長のメッセージは「キリスト新聞」（1949年2月19日）に同一のものが掲載されるが、同日の「キリスト新聞」には赤岩が牧師を務める代々木上原教会の信徒であった隅谷三喜男（当時は東京大学経済学部助教授）が「基督者と今日の社会－赤岩牧師の場合を中心に－」という題で書いている。隅谷は赤岩の思想の特色を「永遠と時間の二元論」とし、「信仰の秩序とこの世の秩序とを“確然と”分離し、社会的実践については社会科学の法則に“手放し”で従うべきことが説かれて来た」とする。

この赤岩の思想に対して隅谷は「それは戦争に際しては積極的に戦争を肯定せしめる論理でもあつた。ここに問題が存する。そこでは時間の中における吾々の生活が永遠に神の前に責任を持たされたものとして問われていず、終末論が極めて機械的に解釈せられているのである」と批判し、だから「赤岩牧師を支える二本の足－信仰の秩序と時間の秩序－は離ればなれである為に却つてもつれて、進むも退くも出来ない状態となるであろう事は明かであつた」と述べている。また赤岩において「時間の秩序については社会科学の法則に従うという命題は、実はマルキシズムの論理を承認するという事であり、………そこから共産党入党の決意が生じるのも亦当然である」と赤岩の論理を理解しつつも「併しそれは福音から湧き出る実戦であろうか」と投げかけ、「時間の秩序の論理を無条件にマルキシズムに置き換え」ることに疑問を呈し、「吾々の今日の課題は福音を時代に適応せしめる事ではなく、逆に正しく福音を聞く事によつて歴史に対して積極的に行動する事である」とし、「赤岩牧師がかかる点を厳密に再検討される事を願う」と結んでいる<sup>x</sup>。

続いて第6回常任常議員会（1949年4月13日）は赤岩の共産党入党表明問題に可及的速やかに結論を得よう懇談した<sup>xi</sup>。そして第3回常議員会（1949年4月18～19日）において特別委員10名を挙げ、速やかに赤岩問題の処理に当たらせることにし、議長の指名で小崎道雄、富田満、友井禎、平賀徳造の4氏を折衝委員とし<sup>xii</sup>、第7回常任常議員会（1949年5月6日）にて「赤岩牧師問題処理特別委員選任の件」が協議され、この問題の折衝委員である小崎道雄、富田満、平賀徳造、友井禎の4氏を選任することを承認した<sup>xiii</sup>。最終的には第8回常任常議員会（1949年6月1日）で友井禎総務部長からの報告として特別委員として次の14名－浅野順一、勝部武雄、小原一三司、岡田五作、大石繁治、榊原巖、田上譲治、田崎健作、武部啓、富田満、湯澤八郎、山谷省吾、友井禎（総務部長）、平賀徳造（教学委員長）－を委嘱した旨が報告された<sup>xiv</sup>。

そして特別委員会は1949年7月17日に赤岩と話し合いの時を持った<sup>xv</sup>。赤岩と特別委員との話し合いの結果、「赤岩牧師の処置に関する決議」が友井禎議長代理によって「キリスト新聞」（1949年8月6日）ならびに『基督教新報』（1949年8月10日）に公表掲載された。以下に引用する。

本年一月赤岩栄牧師が日本共産党入党の決意を表明して以来、本教団はこの問題に対する態度をせん明し赤岩牧師の翻意を要望した、然るに赤岩

牧師は之に応ぜずその所信に従って行動し続けた、よって本教団は四月十九日第三回常議員会において特別委員十一名(原文ママ。記録では14名)を選出してこの問題の解決に当たらせることとした。

去る七月十七日赤岩牧師は本教団の遣した特別委員に対し左の言明をおこなった。

- 一、教団に対してはあくまでも忠誠を尽し、その内にあつて伝道牧会に励むこと
- 二、現下の情勢においては共産党に入党を差控えること
- 三、従來の行動は教団の現段階において多くの混乱となりしことは遺憾であり、将来もこの行動は慎重にすること、且つ以後の教団の勧告に対しては十分耳をかたむけて考慮すること

よって本教団は七月二十七日第四回常議員会に於て右特別委員の推薦に従つて左の決議をおこない、之を公表することとした。

#### 決議

赤岩牧師のこの言明は反省の表明としてはなお不徹底を免れないが、主にある同労者として出来得る限りの忍耐を以て共に重きを負うの建前から一応之をうけいれ、将来に関しては別記の理由により、同牧師に対し更に反省を求めること。

#### 記

一、現段階における共産主義の實際はマルクス・レーニン主義を奉ずるものであつて、その原理は反宗教を帰結とする唯物弁証法であり、その実践は特殊な階級観念に基づく階級闘争を主張し、直接行動と階級独裁とによる社会革命を行おうとするものである。

基督教は、キリストにおいて啓示せられた神の信仰に基づく福音であつて、人類の連帯を認めその基本的な実践原理をして人格の尊重と隣人愛とを主張する点において共産主義と一致しない。

二、共産主義において理論と実践とが堅く結合し、之を切離すことが出来ないように、基督教においても信仰と実践は堅く結びついて之を切離

すことはできない、従って「信仰は基督教実践は共産主義」という主張は決して之を容認することはできない。<sup>xvi</sup>

以上をもって教団において一応は赤岩栄の日本共産党入党決意表明問題は決着したと思われたが、赤岩は1949年11月19日に『私はイエスを裏切らない』を出版し、改めて赤岩はキリスト者でありながら共産主義者であろうとすることを宣言し、小崎道雄が『教団新報』（1949年2月10日）に掲載した「キリストのみが師であり、他に師を必要としない」という言葉を批判して「これは、まさしく、中世において聖書を唯一の真理と考えて、科学的真理を拒否したあの迷妄の現代版ではないだろうか」と語っている<sup>xvii</sup>。また隅谷三喜男が「キリスト新聞」（1949年2月19日）に寄せた文章に対しては「プロテスタントに属する大学の助教授は『そこで赤岩牧師を支える二本の足、信仰の秩序と時間の秩序は離ればなれであるために却つてもつれて、進むにも退くにも出来ない状態となるであろう事は明かである』と言っている。永遠と時間とを二本脚に譬えるとは、何たる誤解であろう。それは決して横に並べられた二つの足の関係ではなく頭と脚であるというのが、私の日頃の主張だ。」「ただ、私が言いたいことは、私を批判する凡てのプロテスタントが、私に向かって『君の決意をひるがえして、この場所に立て』と言って私に社会的実践の場所を示し得ないという一事である。百万言の批判よりも、私はこの一言に期待するのだ」。いまこの時は「実践とともに研究し、研究するとともに実践しなければならぬような時であつて、このような実践、このような研究においてのみ、……真に現実的な学を体得し得るのではあるまいか」と反論している<sup>xviii</sup>。

続いて『アカハタ』（1949年8月3日）に赤岩談として「共産党入党差控の表明文は教団の作りごとであるとの抗議が掲載された」ことに対して日本基督教団総務部長友井禎が「キリスト新聞」（1949年8月20日）にて「アカハタこそ作偽的」と題する文章を公表して反論した。友井によると特別委員は赤岩と2回会見し、発表内容も赤岩に見せた上で発表したこと、8月1日朝に赤岩と会って「あの言明の言を書きなおさせてほしいと言ったがそれは既に常義員会に報告済みだから書きなおすわけには行かないとお答えした氏はそのときでは弁明書を出してもよいかと言つたから私はそれは御自由だとお答えした」と述べている<sup>xix</sup>。

その後「キリスト新聞」（9月10日）にキリスト新聞社記者による「赤岩問題の経過 喰い違ふ両者の言明」並びに「私達は人を詐さず 赤岩問題に就て山谷

特別委員長語る」が掲載される。「赤岩問題の経過 喰い違う両者の言明」には雑誌「個性」9月号に掲載された赤岩視点での特別委員との折衝経過が記されている。赤岩はいわゆる「三カ条」に対して「今のところ良心的に受入れられて教団のために一時的な混乱を避けることが望ましいと思つたが、後で考えてそれが政治的に利用されはしないかということが心配になつて来たので留保方を山谷委員長に使を以て伝え、その後友井氏にも考えたいからと念をおした。又夕刊新聞に私の表明文なるものが発表された日の朝八月一日友井氏に発表されないように念をおした然るに教団は私の意志を無視して発表したのだ」と語っている。

対して山谷省吾特別委員長は「私達は人を詐さず 赤岩問題に就て山谷特別委員長語る」を公表して問題の与えた衝撃や影響と共に詳細な事実経過を以下のように明かしている。「御存知の如く、本年の一月、赤岩氏が日本共産党への入党決意を発表して以来、この問題は『赤岩問題』として教団内部のみならず、日本全国にひろがり、盛んに騒ぎ立てられた。それには赤岩氏自身のジャーナリズム的活動が、与つて力があつた。……赤岩氏を最初に訪ねた時、三人の交渉委員は詳細に『赤岩問題』で悩んでいる教団がその解決の爲め委員会を作りそして教回の会議を経てその意志により交渉に來たてん末を告げ、三時間の長きにわたつて談話を交えたその時私共は『教団内の一部の人たち（旧ホーリネス系）が脱退するので、そうした人々をなだめる爲めに遺憾の意を表してほしい』（「個性」九月号六二頁）というようなことを、赤岩氏に頼みこんで、書いてもらうことをしなかつた。事實はそうではない。赤岩氏が思い込んで居るに過ぎぬ。……三人の特別委員はその日の談話を元として教団常議員会への報告文案を作つた。委員会の審議を経た後、その文を携えて私は第二回目に赤岩氏を訪ねた。その文が所謂『三カ条』である。それは赤岩氏との話が元になつて出來たものであるが公表するに当り、赤岩氏の承諾を得て置くことが必要と考えたからである。第一条については異議がなかつた。第二条について、赤岩氏は『現段階』という上に『教団の』と付加するよう要求された。私は……出来る丈原文を変えぬようにしてほしい旨を述べて承諾してもらつた。私は『反対者を激こうさせるからまあそう云う含みで』というようなことは決して言わなかつた。（赤岩氏がそう解釈したと云われればそれ迄であるが）第三条については赤岩氏は、之では困ると云われ、……私共は赤岩氏に執筆してもらつた。……その後八日にして、私の留守中に赤岩氏の使者が來て公表を見岩して●れるようにとの旨を●した あの三ヶ条削除の名刺を家の者に渡して歸つた然しあの三ヶ条は既に委員会の方に出された後であ

つたので私としては如何とも為し難かつたそこでその旨を氏に通告して置いた。……赤岩氏が自分では雑誌に自分の意見を述べ、教団は公表を差控えよということは余りに勝手ではないか私は赤岩氏自身が私を訪問していたとしてもこれ丈のことを述べて反対したであろう。之が私の関する限りの交渉事実である。赤岩氏はこの私の行動をもふくめて、非難を浴びせかけておられるが……事実そのものについての氏の報告には間違いがあり、少くとも誤られ易いことが云われている。その結果、赤岩氏を私共がペテンにかけたと言う様な飛んでもないデマや疑惑を生ぜしめて居る。」<sup>xx</sup>

赤岩と山谷の証言には食い違いがあり、その溝が埋まることなくこの議論はここで終わっている。以上のような教団内での議論や手続き、赤岩との話し合いを経て最終的に赤岩に対する処置が決定され、結果的に赤岩は「5ヶ年伝道委員」「信条委員」「出版事業部委員」を辞任することとなり教団から距離を置くこととなった。

## 5. 『キリスト教脱出記』 出版後の赤岩栄の言説に関する問題

### (i) 概要

第14回日本基督教団総会（1966年10月21日～26日）の「常議員会報告」「信仰職制委員会報告」にそれぞれ「赤岩栄牧師の言説に関する件」が報告されている。まず「常議員会報告」によると「東京教区常置委員会の決議により申し入れのあった赤岩栄牧師の言説に関する件は、信仰職制委員会に検討を求め、東京教区との協議ののち、第9回常任常議員会は慎重審議のうえ、『同氏の言説は教団信仰告白の限度を越えたものとして許されがたいものと判断する』旨決議し」、これを教団新報（1966年2月5日）に掲載した。その後第8回常議員会はこの決議を承認し、岡田五作、北森嘉蔵、鈴木正久、高崎毅、原良三の5名を委員に選任して事実経過を作成させ、字句修正の上「教団新報」（1966年4月2日）に発表した。また「東京神学大学佐藤敏夫助教授に依頼して『キリスト教脱出記』について聖書学的、神学的に論評し、神学的対話への道を開くことにし、」『教団新報』（1966年7月16日および1966年8月6日）に掲載した。佐藤はすでに「教団新報」（1965年4月3日）に「赤岩牧師と対談して」を掲載している。さらに上記5名の委員より、「常議員会発表後の経過にかんがみ、赤岩牧師が自発的に教団教師を辞任されるよう勧告することが適当であると考える」旨の答申を受けた。

また本報告には赤岩の牧会する代々木上原教会の負担金問題という「教区の秩序をみだす」件については東京教区に調査を求める旨が記されている。

続いて「信仰職制委員会報告」では「本件は1964年11月25日付、東京教区教師資格審査委員長鈴木正久氏より同教区常置委員会議長森文次郎氏宛にて赤岩牧師の言説に関し検討を求められたことに端を發し」たとの事実経過が報告されている。

「第十四回日本基督教団総会議事録」では「報告審査委員会報告」における質疑が掲載されている。議事録によると岡田正夫議員が「常議員会報告(38頁)X iii、赤岩栄牧師の言説に関する件」について「①常議員会が常議員会に報告するとはどういうことか。②辞任勧告を決定したのはだれか。③これは最後に常議員会に報告されたのか。④そのときどう処理されたか。」と質問し、飯清が「勧告の方法については新常議員会へ申し送ることになっている。ただし今は本人が重病なので、できるだけの援助をし、回復後、辞任の勧告をだれかを介して行うため、適切な処置を常議員会に申し送る」と説明し、また「常議員会は5人の委員の報告を妥当と認めただけでも、常議員会が辞任勧告をすると決定したのではなく、自発的に辞任する方が首尾一貫しているという結論を出した」と付け加えた。

また平山照次議員は常議員会の決定に反対の意を表し、「赤岩牧師の神学と信仰には流動性があり、また教団牧師として底辺にある人々への奉仕等、良いあかしをしているものに辞任勧告をすべきでない」と発言した。これらの質疑ののち、議長は赤岩牧師の言説に関する質疑の打ち切りをはかり、議場はこれを承認した。<sup>xxi</sup>

## (ii) 常任常議員会議事録(第3回、第5回、第9回、第10回、第11回、第13回)

### および常議員会議事録(第7回、第8回、第9回)から読み解く詳細な事実経過

まず第3回常任常議員会議事録では「赤岩栄牧師の論説に関する件」が「質疑討論の結果、教区の責任において赤岩牧師と面接して、さらに事実審査を行うよう要望することを賛成多数をもって可決」された<sup>xxii</sup>。続いて第5回常任常議員会では本件を信仰職制委員会に回付することを賛成多数で可決し<sup>xxiii</sup>、第7回常議員会は信仰職制委員会からの報告の要約を受け、これを中間報告として受けることを賛成多数で可決した<sup>xxiv</sup>。

続いて第9回常任常議員会の信仰職制委員会報告において「赤岩牧師の言説に関する件」が報告された。信仰職制委員会は「印刷物『キリスト教脱出記』から見た赤岩栄氏の思想」という文を作成し、常任常議員会はこの報告を受理して文

案を別に作り、常任常議員の名前で教団新報上に発表することを賛成多数で可決した<sup>xxv</sup>。これらの手続きを経て「教団新報」（1966年2月5日）に「赤岩牧師の言説に関する件」が常任常議員会から発表された。

その後第8回常議員会は「赤岩牧師の言説に関する件」を協議している。内容としてはまず信仰職制委員長岡田五作がこの問題を取り上げるに至った事情と真偽の経過を説明し、「教団新報」（1966年2月5日）に掲載した発表文に誤解を避けるよう了承を求めた。質疑と討論では島村亀鶴常議員が「『信仰告白の限度を越えたもの』との表現は何処までが限度であるのかの発表がない限り影響が大きすぎる」と述べ、吉田満穂常議員は「このような発表の措置が常任常議員会でとられたことに遺憾の意を表明した」。また高倉徹伝道総主事は赤岩との面談の感想を述べ、岡田五作常議員は「赤岩牧師の言説の中にはイエスをキリストと告白する信仰はないと判断せざるを得なかった」と述べている。また原良三主事が東京教区代表と共に赤岩と面接した結果についても報告され、「幾度にもわたり面接したがこれ以上話し合っても発展の見込みはないとの意見であった」と記されている。これらの報告により「イエスを主と告白しない立場」を取る赤岩の「『キリスト教脱出記』の立場は『度はずれた解釈である』と宣言すること」に対する強い要望があった。

しかし「『キリスト教脱出記』からみた赤岩氏の思想」の資料を検討しない限り決断を下しがたいとの意見もあり（筆者注：秋山憲兄常議員による。これは信仰職制委員会が作成した「『キリスト教脱出記』からみた赤岩氏の思想」という文章のこと）、岡田は善処することを約束した。また高倉は赤岩に「返答の機会を与えない限り処置をとらないよう要望」した。その中で鈴木正久伝道委員長は「赤岩牧師の心情や同牧師に対する牧会的配慮とは別に公表された言説を検討した結果『イエスをキリストと告白しない』ことが問題にされていることを指摘」している。質疑と討論は宮内彰人事委員長が友人として赤岩に面接した時の感想を述べ、彼なりに理解した赤岩の真意を伝えたというところで終わっている。その後満場一致をもって第9回常任常議員会の決議承認を可決した<sup>xxvi</sup>。

その後「教団新報」（1966年3月19日）に「赤岩牧師の言説に関する件」が掲載され、第8回常議員会において話し合わせたことが記され、「一部業界紙に予想されたような同氏の処分問題と中心となったのではなく、むしろ『信仰告白の解釈』について協議が多くあったとともに、赤岩氏との対話を十分に行うことの要望と、努力の欠けていることへの反省が述べられた」旨が補足されている<sup>xxvii</sup>。第10回

常任常議員会は1966年3月18日「赤岩栄牧師言説に関する件」の発本文検討のために懇談会を開催し、字句を修正した上で発本文を承認し<sup>xxviii</sup>、「教団新報」（1966年4月2日）に「赤岩牧師の言説に関する常議員会の発表」が掲載される<sup>xxix</sup>。第11回常任常議員会においては在京常議員懇談会をもとに「赤岩栄牧師の言説に関して」著書の批判文作成を佐藤敏夫東京神学大学助教授に委嘱し<sup>xxx</sup>、第13回常任常議員会では「赤岩栄牧師の言説に関する件」においてまず5名の特別委員が赤岩が「自発的に教団教師を辞任されるよう勧告することが適当であるとの結論に達したこと」を報告し、その結論に達するまでの経緯を確認した<sup>xxxi</sup>。常任常議員会は特別委員の報告を受理し、第14回教団総会直前に開催される第10回（筆者注：第9回）常議員会に報告することを賛成多数で可決した。なお「第14回教団総会議案・報告書」の「常議員会報告」の内容から察するに第9回常議員会では教団総会後に選出される新常議員会にこの問題を申し送ることとした。しかし赤岩は1966年に体調不良を訴え検査したところ9月に癌が見つかり第14回教団総会の約1ヶ月後の11月28日に死去した。第15回教団総会の常議員会報告における「赤岩栄牧師の言説に関する件」では「第13総会期第10回（筆者注：第9回）臨時常議員会において、自発的辞任を勧告することになっていたが、赤岩牧師が病気のため延期していたところ、同牧師は1966年11月28日に逝去された。したがって、辞任勧告をしないままの状態で終わった」と報告されている<sup>xxxii</sup>。なお第14回総会期は第1回臨時常議員会が1966年10月26日つまり第14回日本基督教団総会閉会後すぐに行われており、そこで「第13総会期常議員会からの申し送り事項」として「赤岩栄牧師の言説に関する件」が確認された。しかし第2回臨時常議員会の開催は1966年12月12日から13日であり、赤岩が死去した後だったために自発的辞任勧告がなされることなく、この件はこれにて教団常議員会の審議事項としては終了した。また信仰職制委員会としても赤岩の「言説の取り扱いについては当委員会から離れたものとする」との報告を「第15回日本基督教団総会議案・報告書」に記している。

## 6. おわりに

「はじめに」で記したように(1)1948年から1949年にかけての赤岩栄による容共発言及び共産党入党決意発言を受けての日本基督教団内での議論や反応について、(2)1964年に出版された『キリスト教脱出記』を受けての日本基督教団内での議論や反応について当時の「教団新報」や「キリスト新聞」、そして日本基督教団常議

員会や常任常議員会の議事録、日本基督教団総会議案・報告書などを用いて議論の内容や経過について実証的に明らかにした。今後の研究では赤岩栄が共産主義と接近する経緯やそれが彼の身近な人々、特に彼が牧師として仕えていた上原教会の人々にとってどのように受け止められたのかを明らかにし、さらには日本のキリスト教界にとって赤岩の言動がどのような反応を引き起こすことになったかについても研究していく予定である。

〈参考文献〉

- 『赤岩栄著作集』全9巻および別巻、教文館、1970年－72年。  
 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編『日本基督教団史料集』第3巻－第4巻、日本キリスト教団出版局、1998年。  
 『教団新報』  
 『キリスト新聞』

〈註〉

- i 『教団新報』1948年9月10日。  
 ii 『教団新報』1948年10月1日。  
 iii 『教団新報』1948年8月1日。  
 iv 『教団新報』1949年1月10日、2月1日、2月10日。  
 v 『教団新報』2月20日、3月1日、4月20日。  
 vi 『アカハタ』1949年1月21日。  
 vii 「日本基督教団第4回常任常議員会議事録」1949年2月2日。  
 viii 「日本基督教団第5回常任常議員会議事録」1949年2月10日。  
 ix 『教団新報』1949年2月10日。  
 x 『キリスト新聞』1949年2月19日。  
 xi 「日本基督教団第6回常任常議員会議事録」1949年4月13日。  
 xii 「日本基督教団第3回常議員会議事録」1949年4月18～19日。  
 xiii 「日本基督教団第7回常任常議員会議事録」1949年5月6日。  
 xiv 「日本基督教団第8回常任常議員会議事録」1949年6月1日。  
 xv 『日本基督教団史料集』第3巻によれば『基督教新報』（1949年8月10日）の記事の中で「日本基督教団第4回常議員会議事録」（1949年7月27日）に報告があると記載されているが、「教団新報」データベースには『基督教新報』1949年8月10日が無かったため確認できていない。また日本基督教団宣教研究所には「日本基督教団第4回常議員会議事録」が無かったため報告内容の確認もできなかった。  
 xvi 『キリスト新聞』1949年8月6日。なお『基督教新報』（1949年8月10日）「教団新報」データベースになかったため確認していない。  
 xvii 「私はイエスを裏切らない」『赤岩栄著作集』第5巻、教文館、1971年、19ページ。  
 xviii 同上、26－27ページ。  
 xix 『キリスト新聞』1949年8月20日。

- xx 『キリスト新聞』1949年9月10日。
- xxi 「第14回日本基督教団総会議案・報告書」及び「第十四回日本基督教団総会議事録」。
- xxii 「日本基督教団第3回常任常議員会議事録」1965年3月8日。
- xxiii 「日本基督教団第5回常任常議員会議事録」1965年6月28日。
- xxiv 「日本基督教団第7回常議員会議事録」1965年10月26日－28日。
- xxv 「日本基督教団第9回常任常議員会議事録」1966年1月17日。
- xxvi 「日本基督教団第8回常議員会議事録」1966年2月23日－25日。
- xxvii 『教団新報』1966年3月19日。
- xxviii 「日本基督教団第10回常任常議員会議事録」1966年3月28日。
- xxix 『教団新報』1966年4月2日。
- xxx 「日本基督教団第11回常任常議員会議事録」1966年4月25日。
- xxxi 「日本基督教団第13回常任常議員会議事録」1966年9月5日。
- xxxii 「第15回日本基督教団教団総会議案・報告書」